

# 家計応援 キャンペーン

2026年

1月30日金～4月30日木

2026年

1月30日金～4月30日木

上記期間中に  
当社への新規申し込み・  
他社からの切り替えで

手続きカニヨン!  
ガスと電気を  
きせめて  
おトクに!<sup>※1</sup>

2,000円分の  
QUOカード  
をプレゼント！



※詳細は裏面をご確認ください。

※1 「ガス・電気セット割」の適用を受けている方を対象に電気料金が割引きになります。  
ご利用状況等により切替前の電気料金より安くならない場合があります。



東部ガスで電気を新規に申し込むと

電気代基本料金  
1ヶ月無料！

※低圧電力メニューが対象です。※一部適用対象外となる場合がございます。※「東部ガスさすてな電気」「東部ガスさすてな電気ビジネス」は「新規申込割（電気代基本料金1ヶ月無料）」の対象外となります。※詳細につきましては、裏面の「付帯メニュー定義書」をご確認ください。

【チラシ有効期限】2026年4月30日

# Webからのお申し込みは、とってもカンタン!

電気の検針票をお持ちでない方はご契約中の電力会社に  
お問い合わせいただき下記の番号をご用意ください。

Web  
検針票でも  
確認できます!

- 供給地点特定番号(0で始まる22桁)
- お客さま番号  
(ご加入されている電力会社により番号の種類は異なります)
- 現契約の契約電流等(A/kVA/kW)

スマホで下記のQRコードを読みむか  
「東部ガスでんき」で検索してください。

【東部ガスでんき】

【東部ガスさすな電気】



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

## 「家計応援キャンペーン」要項

【特典内容】2,000円分相当のQUOカードをプレゼント

【申込方法】対象条件を満たしている場合は自動エントリーとなります。

【対象条件】2026年1月30日(金)～2026年4月30日(木)まで(当日消印有効)に「東部ガスでんき基本プラン」「東部ガス電気3」「東部ガスさすな電気」を新規にお申込みいただき(メニュー変更は対象外)、かつ電気の需給開始日が2026年1月23日(金)～2026年7月31日(金)までの方。当社既存プランから東部ガスさすな電気へのお切替は、本キャンペーン対象外となります。

※特典付与時点で東部ガスでんきの申込取消または解約した方は対象外となります。※電気の供給開始に向けて手続きに支障がある場合等は、対象外とさせていただく場合がございます。※その他契約内容により、対象外となる場合があります。詳しくは下記までお問合せください。※新規の電気契約のお申し込み1件につき1口の応募となります。※当社が別途認めた場合はキャンペーンを適用する場合がございます。※本キャンペーン期間中または終了後に、同様又は類似のキャンペーンを行う場合がございます。※本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。あらかじめご了承ください。

【特典の発送】電気需給開始以降に発送。※お届け先のお名前・住所は、電気契約のご契約者名・電気使用場所となります。※当社より発送した特典をお受け取りいただけなかった場合には対象外となります。再送はいたしません。

## 付帯メニュー定義書【東部ガスでんき基本プラン 東部ガスでんき3 新規申込割 電気代基本料金1ヶ月無料】

付帯メニュー定義書【東部ガスでんき基本プラン・東部ガスでんき3 新規申込割 電気代基本料金1ヶ月無料】(以下「本定義書」といいます)は、東部ガス(以下「当社」といいます)の電気需給約款、電気料金メニュー定義書にもとづき計算される電気料金の一部を割引きする取扱いを定めたものです。本定義書で定める付帯メニューを以下「新規申込割」といいます。

### 1. 実施期日

本定義書は、2023年5月1日より適用します。

### 2. 定義

電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用します。

### 3. 適用条件等

(1)当社は、以下のすべての条件を満たす場合に限り、「新規申込割」を適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

①2023年5月1日以降に、新たに当社の電気需給契約の申し込みを当社所定の方法で行うこと(なお、当該期間外に当社の電気需給契約を申し込んだ場合であって、当該期間中に再度当社に同一の需要場所の電気需給契約の申し込みをした場合を除く)

②電気の需給開始日が2023年1月1日以降かつお申し込みから6ヶ月以内であること

③当社の電気料金メニューの東部ガスでんき基本プランまたは東部ガスでんき3が適用されること。

(2)(1)にかわらず、電気の需給開始に必要となる情報を提供いただけない等、電気の供給開始に向けた手続きに支障がある場合、不正な申し込みがあった場合その他当社が不適切と判断した場合は、「新規申込割」を適用できないことがあります。

### 4. 適用期間

「新規申込割」の割引の適用期間は、以下のとおりとします。

3(適用条件等)に定める適用条件を満たす電気需給契約の電気の需給開始日後に初めて到来する計量日から1ヶ月間(需給開始日後に初めて到来する計量日と需給開始日が同日の場合、需給開始日から起算します)。

なお、適用期間の終了にあたっては、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付は行いません。

### 5. 割引内容

当社は、3(適用条件等)に定める条件を満たすお客様からのお申込みを承諾した場合には、以下のとおり電気料金を割引きます。

○電気の供給範囲：茨城県水戸市、笠間市、東茨城郡茨城町、土浦市、稲敷郡阿見町、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、守谷市、つくばみらい市、常総市(離島や建物全体で一括受電をしている場合を除く) ○すでにご使用いただいた電気に関する払い戻し等には応じられません。 ○ご希望の方には詳しい資料をお送りします。

●お引越し(転入)等の場合は、お引越し先の電気メーターの計器番号または供給地点特定番号をお手元にご用意ください。

●お申し込みから供給開始までお時間が掛かることがございます。電気の需給開始日は、需給開始後にお知らせいたします。

●「ガス・電気セット割」を適用される場合、ガス料金と電気料金を合算して請求いたしますが、当月の電気料金が翌月または翌々月のガス料金に合算されることがございます。

## 電気に関するお問い合わせ



- 茨城支社 〒310-0015 茨城県水戸市宮町2丁目8番14号 TEL: 029-231-2241
- 茨城南支社 〒300-0035 茨城県土浦市有明町2番49号 TEL: 029-821-1107
- 守谷事業所 〒302-0115 茨城県守谷市中央1丁目8番4 TEL: 0297-48-1354